

藤沢市社会教育委員会議  
令和7年度12月定例会

議 事 録

日 時 2025年(令和7年)12月15日(月)  
場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8-1・8-2会議室

# 令和7年度藤沢市社会教育委員会議12月定例会

日時： 2025年（令和7年）12月15日（月）  
午前10時から

場所： 藤沢市朝日町1番地の1  
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

## 1 開 会

## 2 議事録の確認

## 3 議題

- (1) 次期「生涯学習ふじさわプラン」について
- (2) 「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について

## 4 報告

- (1) 第56回関東甲信越静岡社会教育研究大会神奈川大会について

## 5 その他

## 6 閉会

(出席委員)

西村雅代・三宅裕子・沙田吉穂・新沼範之・平野まり・手塚明美・柴山弥生  
稲川由佳・清水謙・鳥居恭好・三浦悠介・小笠原貢・西田智美・保川昌弘

(事務局)

谷本参事・三部主幹・守屋課長補佐・菅谷上級主査・鈴木主任・渡邊職員

\*\*\*\*\* 午前10時00分 開会 \*\*\*\*\*

西村議長                    これより社会教育委員会議12月定例会を始めます。前回に引き続き、  
本日も会議の進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。まず、事  
務局より、会議の成立についての確認をお願いします。

事務局                    藤沢市社会教育委員会議規則第4条の規定により、審議会の成立要  
件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員  
定数15名に対し、本日の出席委員14名であることから、会議が成立し  
ましたことをご報告申し上げます。欠席委員は大川委員です。

西村議長                    本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局                    いらっしゃいません。

西村議長                    事務局より本日の資料の確認をお願いします。

事務局                    (資料の確認)

西村議長                    議事に入る前に、11月定例会の議事録の確認をお願いします。

事務局

委員の皆さんから議事録の修正はいただいております。

西村議長

事務局から提示された議事録を承認してよろしいでしょうか。

[異議なし]

それでは、本日の議題としては、議題(1)「次期「生涯学習ふじさわプラン」について」(2)「「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について」です。

それでは早速議題に入っております。(1)「次期「生涯学習ふじさわプラン」について」です。本日は提言について議論を行い、提言の内容を確認してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局

では次期「生涯学習ふじさわプラン」についてご説明いたします。

それでは資料1-1をご覧ください。事前にメールでお送りさせていただきましたが、直前になってしまいましたのでまだお目通しいただいていない方もいらっしゃるかもしれません。提言イメージの再修正版ということで、前回グループワークの中でいただいたご意見を基に修正をいたしました。網掛けになっている部分が修正点となっておりますので、簡単にご説明をさせていただきます。

また資料1-2は、修正前後の比較と、抜粋したご意見を記載しておりますので、こちらは参考までにご覧いただければと思います。

では、まずは資料1-1の2ページ、「提言にあたって」の部分につきまして、これはグループワークでは触れていない部分ではありますが、前回の資料では箇条書きにしていたものを文章化したものになります。

続きまして、3ページ、1基本理念のところをご覧ください。事務局で少し順番を入れ替えさせていただきましたが、いただいたご意見としましては、(1)にある「生涯学習は藤沢の文化である」という内容と、(2)「藤沢らしさ」の記述について、重なる部分があるので1つにまとめられないか、というご意見がありました。一方で、(1)は藤沢の文化としての生涯

学習を入れたことは重要なポイントである、というご意見もあり、(1)の文化は生涯学習に特化した内容を指し、(2)の文化は「藤沢らしさ」の一部で、もっと色々なものを含めての文化、と捉えられることから、一つの文章にはまとめませんでした。

続きまして、(4)につきましては社会教育士の養成としていたところですが、個別具体の資格、称号を出すより、社会教育人材の育成としたほうがよいというご意見をいただきましたので修正いたしました。

続きまして、(5)につきましては、ここは事務局で修正させていただきましたが、特に公民館と市民センターの一体化には触れていない文章となっていたところ、文章の後半に「特に市民センターにおいては」として、新しい市民センターの条例でも「社会教育法の理念に基づき」という一文がありますので、そのような形に修正させていただきました。

なお、1項目削除させていただいた内容がありまして、広報周知についての内容だったのですが、広報は手段であり理念に入れるべきものなのか、情報発信については基本目標1で、リテラシーについては基本目標2で触れているため、理念からは抜いてもよいのではないかと、というご意見がありましたので、今回削除とさせていただきます。

これらの修正点をふまえ、4ページに、4つの案をお示しさせていただきました。

案の1は前回お示した仮の基本理念で、例の「いざない」という言葉が使われております。不登校など、学びに結び付いていない子どもたちを社会教育、生涯学習でつなげていく、という思いを込めて、現行の理念から変更するということは理解できる、というご意見がありました。一方で、普段使わない言葉なので、理念として適切なのかどうかというご意見もありました。

案の2につきましては、「いざない」という言い回しに注目が集まらないよう、言い換えるとすれば、「促し」になるかもしれないというご意見からの案になります。ただし少しニュアンスが変わってしまうかもしれませんので、検討が必要というご意見もありました。

案の3につきましては、言い回しで意見が分かれるのであれば、1行目を省くことで、すっきりさせながらも、意味合いは現行の理念を引き継ぐ

ことができるというご意見からの案になります。

案の4につきましては、微修正程度であれば、直す必要はないのではないかというご意見からの案になりまして、もし変えないとなると、つなぎの文章が変わってくることから、記載の案を提示させていただいております。

ちなみに、先ほどご説明した3ページの(1)と(2)の文章をまとめるかどうかについてですが、(1)に「学びへいざない」という言葉が入っておりますので、案の1を推しているという訳ではないのですが、作りとしてはしっくりくるかと思えます。逆に言えば理念を案の2～4とする場合は、3ページの(1)(2)をひとつにまとめることもできるかもしれません。

前回、前々回のグループワークの中でも、現行プランとの継続性というところを意識しており、全く新規の案というものは事務局としてはご用意しておりませんが、それも含めて、この後、基本理念を検討いただいて、決定いただきたいと思えます。

では続きまして5ページの基本目標1の(1)につきましては、子どもたちの学びの機会について、学校教育でいう「学び」と思われてしまう可能性があることから、「生きる力を育む学び」としてはどうかというご意見から、修正いたしました。また、「子どもたち」の前に「多様な」を付けることによって、不登校などを含む色々な環境の子どもたちを対象としていることを表現しています。

(2)につきましては、情報については一元的にまとめる方がよい場合と、多様な窓口があったほうがよい場合があること、情報を発信する際の工夫だけでなく、受信する際も工夫が必要ということ、子どもに情報が届くよう、子どもの目線も重要である、というご意見をいただいたことから修正いたしました。

(4)につきましては、学べる内容、場所、人を知らないというマイナス的な表現を避けた方がよいというご意見から、興味関心を醸成するための取組、という表記に修正しております。

続きまして基本目標2につきましては、(3)を新たに追加いたしました。これは、不登校の子に限らず、高齢者の方でも学びたいときに学べる環境が用意されているのか、女性の学びあい、シニアの学びあいの項

目を入れたい、というご意見があったことから、項目として追加いたしました。

続きまして6ページの基本目標3の(1)につきましては、学んだら地域還元することが求められる、それが必須のように見えてしまうと、窮屈に感じる方もいるというご意見から、少し書き方を修正いたしました。

(2)につきましては多くの意見をいただきまして、まず、これは市の総合指針の記載に合わせて、共創だけでなく共創・協働とすべきということ。次に、共創とは協働して新たな価値を作ることなので、学びの環を広げるためにするものではないということ。その他に、民間が指すものはNPOなのか、企業なのか、地域団体なのか、ひっくるめて多様な主体でよいのではないかと、などのご意見をいただきました。

共創・協働につきましては総合指針に注釈があり、「多様な主体と対等かつ互惠関係のもと協力して課題解決にあたること。共創は、協働に加えて、多様性を尊重する中で共感や対話を重ねることで、新たな価値を創り上げていくこと。」と定義されていました。それらを考えながら今回修正をさせていただきました。

(3)につきましては、学校・家庭・地域・行政にNPO・企業などを追加してはどうかというご意見をいただきましたが、ここは(2)に合わせて、多様な主体という表現で統一させていただきました。また、部活動の地域移行のことや、地域全体で不登校の子どもの居場所となることを入れてほしい、というご意見をいただきまして、まず言葉の整理として、部活動の地域移行は、最近では地域展開という言葉を使うということで、教育振興基本計画の中でも確認できましたので、部活動の地域展開の検討について一文追加したことと、また、先ほどもありましたが、不登校の子どもを含むという意味合いで、多様な子どもという表現に修正させていただきました。

続きまして基本目標4の(1)につきましては、学んでから活動を始めるまでの支援をより積極的な表現にするために、コーディネート機能について追加してほしいというご意見がありましたので、修正いたしました。

(2)につきましては、市民センターは事業を企画・実施して終わりではなく、その先へつなぐコーディネーターとしての役割が求められていると

いうご意見から、修正させていただきました。

続きまして7ページ(5)につきまして、基本目標2にあった災害対策に関する記述をこちらに統合いたしました。

最後に事業評価について、まず、事業評価についての項目を提言に入れるべきかという議論をされたグループがありましたが、そこは一定必要であるという結論になり、ただし項目は絞るべきというご意見がありました。また、どうしても、数値で表せるもの、表せないものがある中で、評価項目を設定するにあたり何か指針のようなものが示せるとよい、というご意見がありました。色々な事業が集まっていて、それぞれ事業の特性があるので、なかなか具体的な評価方法を示すことは難しい中で、この2項目まで絞らせていただきました。

その他、全体的に文章の語尾を「～望まれる」や「～期待される」「必要である」など、ある程度統一させていただきました。

また、7ページの一番下に記載しておりますが、ウェルビーイングや共創・協働、リカレント教育、ICTリテラシーなど、言葉の説明が必要な箇所につきましては、プラン本編で注釈をつけていきたいと考えております。

前回、前々回と、2回のグループワークを通していただいたご意見の中で、なかなか反映できていない部分もございますが、またプラン本編を検討していく中では参考にさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

今後の流れとしましては、この後ご審議いただいて内容を精査していただきたいと思いますが、もし本日の定例会終了後にお気づきの点などありましたら、今週中、12月19日金曜日までに事務局までご連絡いただければと思います。その後事務局で最終調整を行い、2月の定例会で確定させていただきたいと思います。

次期生涯学習ふじさわプランについての説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

西村議長

事務局から説明がありました。骨子案についてこれからご意見を伺って

まいりたいと思いますが、まず基本目標1から、「事業評価について」までを項目ごとに分けながらご意見をいただきたいと思います。なお、文章表現の細かいところについては、個人の感じ方による部分もありますことから、細かい字句の修正は事務局に任せて、今回は内容についてご審議いただきたいと思います。そして、基本理念4ページの各案につきましては、各基本目標を統括したキャッチコピーのようなものになると思いますので、中身を固めてから議論したいと思います。よろしくお願いたします。それでは早速3ページの基本理念から進めてまいります。

手塚委員 (1)に「藤沢の生涯学習の歴史は長く」と書いてありますが、そのあとの項目では「社会教育」になっています。「生涯学習」と「社会教育」の使い分けは難しいですけれども、はっきりさせてもよいのかなと思いました。

西村議長 社会教育と生涯学習ですけれども、確かに混沌としている言葉です。

手塚委員 社会教育が生涯学習の中に入っていることはわかるといっても、法律上では、社会教育法がそれだけ別で作られているのでわかりづらいですよ。でも、そろそろ、市民の方にもわかるように発信していく必要もあるのかなと思います。

西村議長 説明などを、どこかに入れる形になりますか。今回の関ブロの発表でも感じたことでもありますが、生涯学習という言葉と、社会教育という言葉の区別はいまだに難しく、はっきりしません。生涯学習のほうが、理念が広いというイメージになるんです。実は生涯学習の中のほとんどが社会教育で占められている。社会教育は、学校教育以外の部分ですね。ただ、このプラン自体の名前も「生涯学習」ですので、基本的には学校教育と社会教育、というイメージでよいと思うのですが、そういった説明など、ひとつ文章があるとよいのではないかということになりますでしょうか。事務局で、そのあたりを審議したことはあるのでしょうか。

事務局

事務局でもそういった議論まではしておりませんが、おっしゃるとおり、生涯学習が大きくなりであって、その中に、学校教育、家庭教育、社会教育が含まれているといったところもございますので、生涯学習というものについて、提言の中で細かく説明するのは難しいかなと思いますが、プランの本編の中には、説明するような内容を載せる形で進めさせていただければと思います。

西村議長

まさに、学校教育というと、「学校」はすぐにみんながわかるのですが、社会教育というと、社会教育委員もそうですが、何なのか市民目線だとなかなかよくわからない。でも、同時に学校教育とも連携しているのですよね。社会教育は学校教育以外だという言い方をしましたが、学校もかなり連携しているので、どこまでが社会教育で、どこからが学校教育かの区別は非常にわかりづらい、というかわからない。学校教育法の中——法律では分かれているのですが、ただ、現実の、実際の活動などになると、どこが境目というものがないので、そういったところも含めて本編には組み込んでいただくということで、よろしく願います。その他いかがでしょうか。

保川委員

(2)に藤沢らしさの文章がありますが、ここで挙がっている歴史、文化、自然などは、例えば、茅ヶ崎でも鎌倉でも豊かなわけです。こういった言葉や、「うるわしい人の和」では抽象的で、他の都市から移住してくる人が多い理由を考えたときには、子育ての環境の充実、学校教育の充実といった、具体的な魅力があるだろうと思うのです。ですから、「人の和」という抽象的な言葉ではなく、具体的な表現、魅力を入れたほうがよいのではないかと思います。

事務局

おっしゃるとおり、そういった環境を求めて転入してくる方もいらっしゃいますし、それが藤沢の魅力になっているという面はあると思います。市の情勢や動向といった項目もプラン本編には設ける予定ですので、そちらで触れさせていただければと思います。

西村議長

ありがとうございます。私たちが出すのは提言ですので、こうしてほしい、というのを当局に伝えていく内容になりますから、「藤沢らしさがわかりやすくなるように、工夫してほしい」という形で含めることができるかなと思います。事務局はそれを受け、本編の中で取り入れていただくという形でよろしいでしょうか。ここでは提言なので、「藤沢らしさをより市民にわかりやすく伝えるための工夫が望まれる」という、要するに投げかけの文章として、後半に比重が乗っていくかと思います。

では、他のご意見はいかがでしょうか。鳥居委員お願いいたします。

鳥居委員

基本理念(5)で市民センターについて触れていたいただいているのは大変重要なことかと思えます。ただ、ここについて、「市民センターと公民館を一体化し」という言葉になっていますが、この一体化という言葉を使うと、公民館は公民館でまだあって、市民センターとくっつけて運用するようになったという印象を受けますが、あるいは、もともと公民館と市民センターが別にあった、混在していたものを、市民センターと一緒に運営といいますか、市民センターの運営に統合されたという受け止めになるのでしょうか。私が存じ上げないからという部分もあるのですが、教えていただければと思います。

事務局

制度という点から見ると、藤沢市の公民館条例は廃止されておりますので、体制としては完全になくなっております。そのため施設としては社会教育施設という位置づけではなくなってはおりますが、市民センターにおいて、公民館の役割の一部、社会教育法の理念をうけて事業を行うという部分は藤沢市市民センター条例で定め、引き継いでおります。ただ、公民館をなくして、という表現ではマイナスの要素が強いということもあり、一体化という表現を使わせていただいております。

鳥居委員

言葉の使い方の問題ではありますが、違和感があるというのが正直な感想です。統合されたであるとか、統一されたといった表現のほうがよ

いかと思います。

手塚委員 今まで公民館が担っていた、公民館機能があったわけですね。それを市民センターが担うことになった。それで新しい市民センターになったということですね。生まれ変わった、新しい市民センターが出来上がった、と書くとよいのではないかと思います。そうしたらポジティブな要素が伝わります。公民館はなくなったけど、公民館機能を市民センターに付与したことにより、新しい市民センターに生まれ変わった。

西村議長 おっしゃるとおり、新しい市民センターという表現が適切に思われます。委員の皆さんもずいぶんとうなずいている様子でした。事務局いかがでしょうか。

事務局 ご指摘のとおり、一体化という表現では伝わりにくい部分があると思いますので、新しい市民センターなど、分かりやすい言い方を検討いたします。

西村議長 読んでみると一見、違和感はなかったのですが、確かに、一体化というと、2つのものが1つになるという印象を受けますし、今、提案していただいた表現のほうが、皆さんのうなずきも多かったところですので、よろしく願いいたします。

清水委員 (3)ですが、さっと読む分には違和感はない気がしますが、気になった点があります。「学びの循環の仕組みを作る」は分かりますが、「あり方を段階分け」——あり方、つまりbeingを段階分けする、という言い方はあまり自然な表現ではない気がします。ステップアップは学び方のdoingの話なので、段階的に学ぼうというのは妥当だと思います。ただ、beingを段階分けするというのは違和感があります。多様な学びのあり方を受容するという表現が適切なのかなと思います。学びの状態も目



西村議長

今のご意見は、確かにそのとおりかと思いました。ここは、項目の趣旨にも関わる部分なので、事務局で調整していただくということによろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

では、時間も押しておりますので、次にまいりたいと思います。ここから基本目標に入ってきますが、1つずつではなく、全体を一括で議論していこうかと思えます。基本目標1から4までの中で、気になるところがある方がいらっしゃればお願いいたします。

手塚委員

「多様な」という表現がとても多いですね。特に、「多様な子どもたち」という言い回しが気になりました。事務局の説明を聞いていると、これは、不登校の子どもたちを念頭に置いているのかと思われそうですが、むしろ私が思い浮かべてみる「多様な子どもたち」には外国籍の子が含まれていたりもしますし、要するに、子どもたちはそもそも「多様」な存在なのです。だから、単に「子どもたち」でよいのではないかと感じました。今の時代は、「多様」であることが確かに目に入りやすい時代で、「最近が多様になったな」と感じることもあるかもしれません。ただそれは、これまでが、そういった多様な人たちに目が向かない時代ただただであって、急に多様になったわけではないのです。ですから、そういった部分を踏まえると、あえて、特に必要がない場合には「多様な」と表現してはほしくないと思います。もちろん、特に言及すべき場合は加えてもよいと思いますし、今回の提言案にも、必要であるということであれば、それを否定するものではありません。

そしてもう1つ、「市民目線・子どもの目線」と別々に書かれていますけれども、子どもも市民ですよ。また、「子どもの」と書くのであれば、他にも例えば「母親の」であるとか、追加ではありませんけれども、それぞれの目線も並べていきたい気持ちが出てきます。そうなってくると、提言の、しかも基本目標についての部分ですから、それにはそぐわないように思います。ですので、「市民目線」という単語の表現にするのではなく、「あらゆる市民の目線」という書き方にすればよいのではないかと感じました。

次に、基本目標2の(3)についても、「など」とはしてありますが、具体例

を列挙する表現になっています。そのうちの「独居の高齢者」については、確かに、こういった方々は、以前よりも人とのつながりが薄くなってしまっている面はあると思いますので、そのとおりのかもしれませんが、事例を挙げると、どうしてもその部分にだけ視線が集中してしまう側面があるかと思しますので、いかがでしょうか。皆さんのご意見も伺いたと思います。以上です。

西村議長

むしろ具体的な例示はここでは控えて、具体的なものが必要になってくれば、プラン本体でそこは補強していく、取り入れていく。そういったところになりますでしょうか。「子ども」についての話が挙がってきたところですが、沙田委員、いかがでしょうか。

沙田委員

(1)のところについては、本当に色々な子どもたちがいて、学校も、多様な児童・生徒への対応を行っているところですが、あえてここでは使わなくてもよいのかなという気がいたしました。(2)については、子どもの視線を大切にしているのは大変ありがたく思うところでもあります。こちらは提言ですし、先ほどご意見が出たように、子どもも市民の一員ですから、あえてフォーカスはしなくてよいのではないかと思います。基本目標2(3)の「不登校の子ども」の部分についても、不登校の子どもだけではなくて、本当にさまざまな事情の子どもたちがいますから、限って言及する必要はないかと思いました。

西村議長

ありがとうございます。プラン本編の具体的な事業の中では、もちろんこの理念が入っていくと思いますけれども、この提言の中ではざっくりと、幅広く捉えられるような表現にしてはどうかという方向になると思います。

西田委員

例示が多すぎるという点について、私も皆さんのご意見を聞いていて感じた点があります。基本目標2(3)についてです。これは、確かにとてもよくわかるのですが、このように言われてしまうと、「この人たちは、人とのつながりが薄くなったら、学びから遠ざかってしまう」と決めつけられ

てしまうような、そういった書き方にも取れてしまうかと感じました。「人のつながりが薄くなりがちな人」「学びから遠ざかってしまう可能性がある人も学習できるようにする」という表現にすると、そういった側面は薄れるのかなと思いました。不登校の子どもたちに関わっていますが、そういった子どもたちも、みんな勉強しています。ですから、決めつけるような表現にならないようにしていただければと思います。

西村議長

では、続いて保川委員をお願いします。

保川委員

こちらの提言案は、全体的にカタカナの単語が多いと感じます。もちろん、話し言葉としては普段から使っている言葉ではあると思いますが、ページの上から順番に追っただけでも、「ライフスタイル」「ターゲット」などと、かなり多くのカタカナが入ってきています。一般の方への伝わりやすさを考えたときに、大丈夫なのだろうかと感じました。「ウェルビーイング」など、注釈を入れる予定の言葉もあると思いますが、それでも読みやすさという点では少し気になるかと感じました。

西村議長

カタカナの単語のわかりやすさについては、度々議論になるところでもあるかと思いますが、日本語に訳すとニュアンスが異なってしまうものもあるので、日本語に訳したり、注釈を入れたりすると、かえってわかりづらくなる単語もあるのが難しいところです。また、例えば「ウェルビーイング」は、国の生涯学習の指針でも用いられている用語ですし、既にこれらの単語は多く用いられている言葉なのだと思います。

保川委員

意見として受け取っていただければと思います。

西村議長

ありがとうございます。先ほどの言葉も、グループワークの中のご意見をまとめていただいている部分もごさいますので、皆様のご発言からもふんだんに拾っているのではないかと思います。ほかの皆様のご意

見も伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

稲川委員

カタカナではなくても伝わりやすい表現があるのだとしたら、そちらを採用していただくのもよいかと思います。保川委員のご意見ももっともかと思えます。日本語に置き換えるのが難しい言葉なのかどうか、事務局で少し検討してもよいかと思います。そして、戻る形にはなりますが、「多様」の部分について私からも発言させていただきたいと思えます。前回のグループワークでは、Cグループでの議論において、不登校の子どもについての議論が熱心でありましたので、事務局としても、出たご意見を拾い上げつつ集約するというところで、苦心して「多様な」という表現にさせていただいたのではないかなと感じたところです。とはいえ、手塚委員がおっしゃったとおり、「多様な子どもたち」という表現にした時点で少し違和感というか、「多様な環境」や「多様な状況にある」という言い方がグループワークでも出ておりましたので、そのほうが、実際には不登校の子どもたちも包含できる表現なのではないかなと感じたところです。その中で、皆さんのご意見を聞いて、提言の段階では、「子どもたち」という表現にとどめていただいて、本体の中で具体的に、施策などとともにすくい上げていくのがよいのではないかと思いました。以上です。

西村議長

補完するご意見をありがとうございます。では、他に、基本目標3や4では、いかがでしょうか。

清水委員

質問です。基本目標3(2)についてですが、後半の「新たな学びの支援の環が広がることを期待する。」の「学びの支援」とは何なのか、気になりました。「学び」とは支援するものなのでしょうか。例えば、「機会を作る」ということであれば分かるのですが、「学びの支援」とはどういった意図なのでしょうか。「学びの環の広がりを支援する」なら分かります。支援の環というと、福祉的な話に聞こえますよね。ですから、「学びの環を創る市民が、主体的に学びあうことを支援する」などはどうでしょうか。環境を作ることの後押しといった意味合いであれば、違和感がないかと

思います。

西村議長 「学びの環の支援」ですか。

清水委員 「主体的な学びや学びあいを支援する」ということを指す文章なのであれば、そう書いてもらえるとよいかと思います。学びとは、支援したり、されたりするものなのか、あるいはその「環」とは何だろうかという点が気になりましたので、質問いたしました。

西村議長 文章としても伝わりやすいと思います。そのほか、いかがでしょうか。では、6「事業評価について」に入りたいと思います。こちらも大きなところですが、ご意見はありますか。

では、こちらから事務局に質問になり、申し訳ないのですが、項目6の事業評価についての提言は、こういった内容を盛り込んだとしても、事業課が自己評価をする際に負担が増える内容ではないと思ってもよろしいでしょうか。

事務局 それにつきましては、この提言案に記載している内容は、評価方法を変えないと対応できないものではなく、今ある項目を見たらうで、さらに自己評価の充実を図ってほしいという観点によるご意見かと思います。もちろん、より具体的に、評価方法を見直す必要も出てくる部分もあるかと思いますが、事業課の負担となるような記載ではないと考えております。

手塚委員 事業別評価結果報告書には「実績等を踏まえた課題」「課題に対する今後の取組」欄はありますが、過年度の文章をそのまま写している事業が多いです。中には、つけている評点は違うのに、同じ文章をコピーしている事業さえあります。せっかく書いていただくのであれば、その年度にあったことをしっかりと考えて書いていただきたいと思います。私も

事業を実施する立場ですから、こういった報告書は、むしろ書く側なのですが、頭を悩ませることはあっても、さすがに同じものを貼り付けることはしません。何もないとそのまま忘れてしまうので、できるだけめに書きためるようにしています。「点数は伸びなかったけれど、こういったよい部分があった」などと書けるようにすれば、書く側もそこまで迷わずともよくなると思いますので、事務局としてもよろしいと感じているのであれば、この案のまま行ってみてよいのかなと思います。

西村議長

「数値以外の実績としての背景を」という部分を見て、背景を書くのは意外と難しいのではないかと思っていたところでした。私もつい、書く側の気持ちに立って、事務局に質問してみましたが、手塚委員のおっしゃるとおりで、事業によっては、記入が簡単に済まされている面もあると思っています。では、ほかに何かありますでしょうか。

清水委員

手塚委員のおっしゃった、背景や具体的な変化の話は必要と思いました。評価の考え方として、いま提言に載っているのは評価のhowの話で、本来では、目的・意義に照らした評価をしましようというのが大前提だと思いますから、「それに照らした説明がしっかりされているのであれば、数字や件数だけにこだわらなくてよい」ということをむしろ最初に明言することによって、数字をとりあえずつけたり、丸写しもそうですが、形だけ埋めたりするという意識にはなりづらいと思います。そうしたほうが、自己評価をする担当課も実情に合わせた自己評価ができますし、負担も少ないと思います。最初にまず、定量・定性にとらわれない…と示してあげるのがよいのではないかと思います。そうしたら、目的や意義に照らしつつ、本質的で、定量・定性にとらわれない、担当課にも負担がかかりすぎない方針を示せるのではないかと思います。以上です。

西村議長

提言するからには、実現してもらいたいという気持ちで出していきたいところかと思います。

清水委員

評価の話を見ていて、これは何の実態を示しているのだろう、よかったという意味なのかな、悪かったのかなと思うことも多くありましたので、文脈という意味合いで、必要な背景は書かれておくべきかと思います。私がソーシャルセクターの評価に関わることが最近多く、その中で何度も考えているうちに、数字を埋めなきゃいけない、評価を書かなきゃいけない、と苦しむことが多いと感じるところでもありましたので、その評価の前提をしっかり示しておいたほうがむしろ楽になるはず、ということでお伝えさせていただきました。

西村議長

ありがとうございました。さて、最後に大物を残しております。基本理念を決定してまいりたいと思いますが、基本理念は、要するにキャッチコピーになるかと思います。現状の内容か、それとも変えるかというのが、まず大きな2択になるかと思います。今回は、新しいプランになっていくわけですから、基本理念も変更するという方向性で、委員の皆さんはいかがでしょうか。ご意見があれば、ぜひお願いいたします。それによるしいという方が多いでしょうか。

[異議なし]

では、現行の計画を踏襲している、継続しているところもありますので、まったく新しい理念にするというよりは、引き継ぎつつ、少し新しい理念にするということで進めていきたいと思います。そうすると、案の1、案の2、案の3の中になりますが、これではなくては、という気持ちがある方はいらっしゃるでしょうか。では、鳥居委員お願いいたします。

鳥居委員

案の2「うながし」と案の1「いざない」という表現について、グループワークでも議論がありました。意味としては、大きく違うわけではありません。ただ、グループワークであったご意見でもありますし、個人的な感覚としてもそうなのですが、「うながし」だと、世話を焼くといいますか、上からの言い方のように思えます。私としては、案1が好きです。ことあるごとに読み返している文章読本のような本があって、そこで、とある小説家が「少し気取って書け」と言っています。案1は、日常会話で出てくる言葉ではないですけど、少し気取っていて、いいなと感じました。魅力

を伝える、知ってもらうという意味で、この「いざない」はよい表現ではないかと思っています。個人の意見ではありますが、以上です。

西村議長

ありがとうございました。まず、個人の意見ということでご発言いただきましたが、鳥居委員のご意見に賛同という方が、一定数いらっしゃるようにお見受けします。では、賛成していただける方は、挙手していただいてもよろしいですか。

[挙手多数]

多数決というわけではございませんが、賛成多数という形ですので、今日の結論としては、「いざなう」の案としたいと思います。

[異議なし]

なお、念のため、反対意見等も含めて、この基本理念だけでなく、全体を通して追加のご意見がありましたら、先ほど事務局から提示されたように、19日までにご意見を出していただくようお願いいたします。宿題のように聞こえるかもしれませんが、今日でご意見を全部出したという方であれば、特に追加で求めることはございません。言いたいこと、気になることがまだ残っているようであれば出していただくこととして、よろしくようお願いいたします。

ただ、本日の審議の結論としては、案の1で進めていければと思います。細かなところまでたくさんご審議いただきまして、ありがとうございました。では、本日の議論をもとに、最終版の提言を作成し、2月に確定したいと思います。

それでは時間も迫ってまいりましたので、議題(2)「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について」です。本日は評価結果報告書について議論してまいりたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは「生涯学習ふじさわプラン2026」令和6年度事業の進捗管理につきましてご説明いたします。プランの進捗管理につきましては、プ

ランに基づいて実施されている84事業について、プランが掲げている「基本理念」、「基本目標1～4」に合致したものとなっているか、また、プラン3年目にあたる令和6年度の事業実績に鑑み、プラン最終年となる令和8年度に基本目標を実現するために求められること、などについて、社会教育委員による市民の視点及び専門的な視点から評価を行うものでございます。

資料2-1をご覧ください。委員の皆さんからご提出いただきました令和6年度事業に対する評価結果意見書について、事務局にて類似意見の整理や文言の統一などを行い、評価結果報告書(案)としてとりまとめたものでございます。

なお、ご意見を整理する中で、事業に対する評価というよりは、次期プランに対するご意見と捉えられるものがございましたので、資料2-2のとおり整理いたしました。こちらは、一部、提言に反映させていただいたところもありますが、今後次期プラン本編を作成する中で、参考にさせていただきたいと思っております。

それでは資料2-1の2ページをお開きください。前文といたしまして、今年度の進捗管理の経過について記載しております。昨年度との変更点として、市民センターと公民館の一体化を受け、公民館で実施された事業の評価について、公民館運営審議会から社会教育委員会議が引き継いだことにより、プランの進捗管理の一環として事業評価を行った旨を記載しております。

3ページより、基本目標ごとに評価及び課題提起について記載しております。

基本目標1につきましては、Web媒体を中心とする多様な媒体を活用した情報発信について評価をいただくとともに、世代のニーズにあった効果的な情報発信や、事業参加者による広報などについてご意見をいただいております。

続きまして、基本目標2につきましては、学べる機会について、地域資源やICTなどを活用した提供がなされているとの評価をいただくとともに、若い世代に対するさらなる学習機会の拡充などについてご意見をいただいております。

続きまして、基本目標3につきましては、学びあいの創出について、多様な主体と連携・協働し取り組んでいることについて評価をいただくとともに、新たな人材を増やす取り組みやコーディネーターの確保、充実した居場所づくりなどについてご意見をいただいております。

続きまして、基本目標4につきましては、学んだ成果を生かす仕組みづくりについて、ボランティア養成などに対し評価をいただくとともに、地域活動の担い手につなげるためのボランティア活動の充実やコーディネート力の強化などについてご意見をいただいております。

続きまして、今年度から新たに追加いたしました、公民館事業(市民センター生涯学習事業)に対する評価につきましては、地域の特性に応じた事業展開について評価をいただくとともに、市民センターとの一体化後において、公民館が行っていた生涯学習・社会教育を担保しながら、地域づくりを進めていくことに対する期待などのご意見をいただいております。

最後に事業全体に対する評価につきましては、おおむねプランの基本理念・基本目標に寄与しているとの評価をいただくとともに、事業の統廃合によるさらなる効果的な生涯学習事業の推進や、すべての人のウェルビーイングの実現に向けた取組などについてご意見をいただいております。評価結果報告書(案)についての説明は以上となります。委員の皆さんにおかれましては、改めて全体の内容をご確認いただきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。なお、ご意見につきましては、会議終了後におきましても、年内12月26日金曜日まで事務局にて受け付けさせていただきます。その後、事務局で再度精査を行い、次回2月定例会において確定し、プラン事業担当課へのフィードバックを行ってまいります。以上でプランの進捗管理についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

西村議長

事務局から説明がありました。本日は、もしも、違う意図でまとめられてしまっていると感じる点があったらご意見をいただきたいのと、それから、この評価結果報告書は私たち全体でまとめるものなので、この中にあるとおかしいのではないかと、という記載がありましたら、その点について

もご意見いただきたいと思います。要は、この会議として、個人の意見をすべて列記するのではなく、個人の意見を取りまとめたうえで、会議としての評価をまとめるものだとご認識いただければと思います。なお、基本的には、それぞれの事業はもう令和6年度の実施が終わった段階なので、努力したことについて評価するとともに、改善の余地があることについては、さらにこうしてもらおうとよいなど、提起する作りになっておりますので、進捗管理については、そんな形で作りたいと思います。

それでは、全体を通して一括でご意見を伺っていこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

鳥居委員

鳥居でございます。内容については、非常によく書かれていると思います。ただ気になりましたのが、これは評価の報告書として、市民の方に公開されるものですよ。資料1-1の提言は関係者向けに書かれたものだと思いますが、その意味で、両者は性質が違います。そういった、市民に向けて公開する文章で、例えばデジタルディバイドとか、シビックプライドという——またカタカナの話ですが、これはスムーズに読めない人も多いのではないかという気がいたします。言い換えもしくは解説が必要だと感じましたので、ご検討ください。

西村議長

その他いかがでございましょうか。では小笠原委員、今日はまだお声を聞いていないので、ぜひご意見をいただけますか。

小笠原委員

先ほど、「子ども」関連の表現についてお話があったのですが、私もこの文章を読んでいて、Web媒体だとか、情報提供に適した媒体、それからデジタル媒体だとか、情報機器だとか、ほぼ同じ意味合いで使われている言葉がいくつかありますので、このあたりは、やはり統一したほうがよいのかなと感じます。

西村議長

それぞれの方の意見をそのまま書いてくださったので、それが、まだ全体として精査できていなかったと思いますので、そのあたりの精査は、

事務局にお願いしてよろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。では、新沼委員も、ぜひお声を聞けたらと思います。

新沼委員

さきほど手塚委員もおっしゃっていましたが、私も事業を行う側なので、評価する立場とはいっても、自分は評価しにくいなとも思ったところでした。少し思ったこととしては、この前の会議でも話をしましたが、色々な事業を行っている中で、プランのこの目標を達成するためにこの事業をやっているわけではない。ただ、逆に、この目的のためには、もっとこういう事業はないのかな、と思う部分もあると思います。例えば、こんな事業もやってほしいという、アドバイスというのでしょうか、そのようなことを言える場所はどこなんだろう——もしかしてここなのかなと思う部分もあるので、そういう視点で、1個1個の事業の評価よりも、「その目的に合わせたら、もう少しこのあたりをやってほしいな」というような観点も、どこかで議論できたらよいなと思います。もしかしたらここで書いてもよいのかな、と少し思いました。

西村議長

現在の事業評価にあっては、プランの作りが先にあり、事業が紐づいてきていて、そのうえでの事業評価になっているので、おっしゃっているような観点は、今作っている新しいプランの中に事業を入れていくときに、少し考えていかなければいけないことかなとも思います。ですので、もちろん、新規事業を立ち上げてと言ったら立ち上がるわけではないと思いますが、そういった視点も必要になってくるかなということですね。

私も、議題の筋とは話がずれてしまっていますが、今回の関プロで発表させてもらうにあたり、色々勉強した際に、事業、プランの計画はとてもよくできているけれど、事業とうまく結びついていないだとか、この事業はあちらの基本目標に紐づけたほうが合っているのではないかとか、ここはもっと内容を充実させてほしいな、と感じる部分がありました。この進捗管理とはまた別の話ですが、手塚委員のお話、それから新沼委員のお話も、今後どこかで皆さんのご意見が聞けるといいかと思います。

柴山委員

社会教育委員をやらせていただいています、なかなか自分自身がど

ういう立場なのか、勉強中というようなところもあり、本当に、評価するのはなかなか難しいことですし、藤沢市のやり方というのが、また他の市とも全く異なってもいますよね。私も、プランの中に入っている事業をやっている立場ですけども、そこに当てはまっているかという、「いやいや、色々な事業をやっているから、その事業だけじゃないんだよな」と思うところもあります。そういった感覚もある中で、そこに当てはめるのが藤沢市の進捗管理のやり方なので、仕組みとしてはわかっているけども、なかなか難しい、本当に難しいなと思います。先ほど言われていましたイタチごっこという言葉が少し理解できるというか、そのために事業をやっているわけではないところがあるから、なかなか評価する上でも難しいなと強く感じました。以上です。

西村議長

ありがとうございます。では、平野委員、お待たせいたしました。

平野委員

ご質問に合っているかわかりませんが、84の事業数が、とても多いなと思います。目を通すのも大変ですし、また同じようなものが多いので、もう少し集約して、少ない事業数にできないのかなと、端的に思いました。以上です。

西村議長

むしろ、次期プランの参考になるかなと思いました。

清水委員

「まちゼミ」という事業がありますが、「まちゼミ」とひらがなになってしまっていますので、ご確認ください。

事務局

修正させていただきます。

西村議長

ありがとうございます。今のように、見落としがちなのところもあるかと思いますが、こちらについても、追加のご意見等ありましたら、こちらは来週の金曜日までに事務局にご連絡ください。なお、提言と同様に、評

価結果報告書も、2月定例会において確定してまいりたいと思いますので、それではよろしく願いいたします。議題については以上です。

続いて4「報告」に入ります。「第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について」です。では、当日参加された委員の皆さんから、少しずつ感想をいただきたいと思います。

柴山委員

私はリハーサルからと、大会の2日間も参加させていただきました。藤沢から皆さんが発表してくださったので、藤沢はこういう形なんだ、ということ非常に実感したというか、こういうふうに成り立っているんだな、と理解しました。また、リハーサルと本番で発表が変わっているのも、本当に強く感じました。当日、本番はとてもよかったです。とてもわかりやすくなっていて、もう片方の、栃木の発表もありましたけれども、市、社会教育委員との関係性について、本当に藤沢の発表はわかりやすかったです。栃木のほうは、とてもよい活動をされているなどというのはわかりましたが、やはり、社会教育委員との関係性はなかなか見えてこなかったもので、発表というところで、こういう世界もあるんだな、でもないですけども、今回、神奈川でやったことで色々分かったことが、とてもよかったです。来年は群馬ですよ。誰が行かれるのかな、なんて思っております。総じて、本当によかったです。ありがとうございました。お疲れ様でした。

手塚委員

今回は本当に皆さんにご協力いただいて、資料も作らせていただくほか、若い人が発表する機会を与えていただいて——たまたま、栃木のほうもとても若いチームの発表だったので、お互い、来ていたメンバーも若かったので、お互いの情報共有ができたような感じでした。この間、ワカモノのチームで中国の学生さんとのセッションをしたのですが、次はあそこの学生さんたちとセッションやろうね、なんて話も出て、少し視野が広がって本当によかったです。関ブロに関しては、久しぶりの参加だったのですが、やはり、地元でやることのよさを感じました。懇親会等も中華街で行われましたので、色々な人たち、皆さん関東圏域ですから、また会おうと思ったときに会える人たちがたくさんいたこと、

それと、お忙しい現役の方よりも、卒業されたOBの方たちが、本当にたくさんの方がお手伝いをしてくださって、そうしてあの事業を回していることに本当に感動しました。懐かしいお顔にも会えましたので、参加できて本当によかったなと思っております。

#### 平野委員

9月1日に行われましたリハーサルと11月の本大会と、両方に参加させていただきました。本当に、発表者の手塚委員と議長には、お疲れ様でございました。また、資料を作られました皆さんと、それから事務局の皆さん、本当にありがとうございました。素晴らしい発表だったと思いました。9月1日に、神奈川県社会教育委員連絡協議会の会長さんからいくつかのアドバイスを頂戴したときに言われたことを見事に改良されて、本大会ではうまく表現ができていたかなと思って、とても感動いたしました。ただ、分科会は5つに分かれていたのですが、他の4つのところには全く顔が出せないですし、拝見できないのです。ですから、もう少し時間をずらすなどして、もしできることならば、もう少し他のところも伺いたかったなという感じがいたしました。皆さんが熱心に資料を作られていたので、惜しいなという気持ちがいたしました。会場は埋まるほどではなく、観客は割と少なかったので、少し時間を考えるなどの工夫をされて、たくさんの方が聞ける機会ができたらいいかなと感じました。お疲れ様でございました。

#### 西田委員

まず、事務局の方もありがとうございました。大会本番の前に、リハーサルで色々な方のご意見やアドバイスがあつて、あんなに立派なものが見られたんだと改めてわかりました。また、今の平野委員のお話でもありましたとおり、やはり、もう少し多くの発表が見られたらよかったなと思っております。あんなに立派な催しなので、もう少し他の自治体が見られたらなと思います。また、他の自治体からも質問等があつて、それに対してしっかり答えていくことも、公の場ですから、非常に大変なのだなと改めて感じました。栃木の方に対して、意見として、「では、社会教育としてはいかがですか」という質問がございましたので、ボランティアと社会教育がこういうふうにつながっているということも、しっかりと背景にあつてからやるべきことだということも改めて勉強できて、よく勉強ができた

1日でした。皆さんに感謝しております。ありがとうございました。

小笠原委員

私はこういった大会に参加するのが初めてだったので、色々な面で大変勉強になったというのが一言、まず感想です。栃木の方の発表と、それから藤沢市の発表を聞いたのですが、藤沢市はやはり都会の切れ味鋭い発表というような印象を大変強く受けました。事前の研修会の際も参加をしておりましたが、そこでは皆さんから色々な意見が出まして、それを受けてきっちり修正をして本番に臨んでもらいましたので、大変よかったかなと思っております。ありがとうございました。

稲川委員

私も9月1日のリハーサルと、11月20日、21日の本番、全体会と分科会に出席させていただきました。これは社会教育委員の大会ということですから、社会教育委員との関わりはどうかということが大前提のような形で、リハーサルのときも会長からのご指導といいますか、ご教示があったと記憶しています。そのとおりに、藤沢市は分科会の中で本当に素晴らしい発表をしていただいて、社会教育委員会との関連がとてもわかりやすく、また藤沢でどんな事業をやっているNPOがある、どのような事業をやっているかということもお示しすることができた、大変素晴らしい発表だったと思います。片や栃木県の市貝町の発表は、高校生が音楽フェスで町おこしをしていきたいという内容で、非常に初々しいお話でとてもよかったのですが、やはり、先ほど皆さんもおっしゃったように、社会教育委員との関連はどうか、というようなことに関しては明確に——実際、そこには関わっていないということでしたので、発表としては大変素晴らしかったのですが、そういうところに関してはいささか弱いというか、もう少し、むしろ社会教育委員の側から関わっていれば、またもう少し違う形になったのかなというような印象も受けたのも事実です。

それで、全体としまして、今回の大会としましては、テーマとしては「社会教育で創る 育む つなげる 共生の未来へ」というスローガンになっていまして、シンポジウムでも「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」というテーマで話し合われていまし

た。色々な地域が色々な活動をしているということがわかりましたし、栃木と藤沢を比べるだけでも、全く社会教育に対するアプローチが違うなということもよくわかった今回の大会だったと思います。以上です。

三宅副議長

私はリハーサルと、それから11月の20日、21日の両日参加させていただきました。20日は、舞台関係の作業のためにゆっくりお話を伺うことはできなかったのですが、シンポジウムでは、体験などを踏まえて非常に充実した内容で、会場と質疑応答も含めまして、大変熱心で一体感のある素晴らしい大会になったと思っております。参加者も非常に満足されていたような感じを受けました。また11月21日の分科会では、先ほどもお話がありましたように、高校生による発表で、大人を巻き込みながら、イベントを通じて地域活性化に貢献しているという活動の報告があり、社会教育委員会議との関わりは見えませんでしたけれども、若者たちの熱意ある堂々とした発表に、参加者は大変熱心に聞いておられました。

そして藤沢の発表ですが、まず、西村議長から社会教育委員会議の役割やプラン概要の説明とともに、今回の「未来を担う人材育成」の位置づけについて非常にわかりやすく、丁寧にご説明いただき、その後、事例紹介として、「ワカモノ×NPO インターンシッププログラム」について、市民活動推進機構からその目的や活動、先進的かつ持続的な取り組み内容について、若者の体験談なども交えながら堂々のご説明をいただきまして、参加者の理解と共感を得たと感じております。そして最後に、西村議長から社会教育委員会議としての方向、社会教育委員会議としての評価と今後の展望についてまとめて総括をしていただきました。皆さんにも言っていただいたとおり、今回の分科会を通じまして、藤沢市の社会教育委員会議、プラン、そして市民活動推進機構のような素晴らしい活動を行っている団体を、藤沢市の積極的かつ多様な社会教育の取り組みを広くアピールする大変よい機会になったのではないかと感じております。西村議長、そして機構の皆さん、また事務局のご尽力にも本当に心からお礼を申し上げます。以上でございます。

西村議長

では、最後に私からお話しさせていただきます。実は、この発表を作る  
ときから、手塚委員のところで発表してもらおう形かな、という気持ちがな  
んとなく抜けずにいたものですから、それを研修会のリハーサルで、神  
奈川社会教育委員連絡協議会には全部見透かされた、というのが正直な私の感想です。そこから資料や原稿を書いていただき、形にし  
ていただき、発表まで至ったわけでしたが、本番に向けて手塚委員、そ  
れから稲川委員や三宅副議長も、そして事務局も、全面的に入って手  
直しする中で、私も当日には安心してきました。私は実行委員もやって  
いたので、1日目も出番が多く、2日目のことを考える余裕も何もなかつ  
たのですが、皆さんのおかげで安心といいますか、どっしり構えること  
ができ、初日の夜は情報交換会もすっかり楽しんでしまったものでは  
から、明日は大丈夫かな、なんて思いながら2日目を迎えました。

そのようなところであったのですが、通して振り返ってみると、この発表  
にあたって、プランをよく勉強させていただいたという思いです。作った  
ときにもいたはずですけど、今、改めて最初から最後まで見ると、本  
当によくできているものであるし、それを社会教育委員として、勉強して  
わかっていかないといけない、というのが私の素直な感想であり、そ  
れから今回はNPOの存在——これも藤沢の特徴だと思います——に  
ついて実感しました。というのも、行政が何かを作るということには、と  
ても時間がかかります。予算はあるけれども、予算を取るまでに、下手  
すると2年、3年と要したり、あるいは取った後に、自治体では予算措置  
の時限がある場合もあって、3年が限度であったりするわけです。それ  
は、事業としてはよい事業であっても、です。それを考えると、やはりN  
POとか市民団体とか、そういった民間も含めて、うまく連携して社会教  
育、生涯学習を進めていく必要があると実感させていただく機会となり  
ました。本当に皆さんありがとうございました。

それから、事務局の方々もありがとうございました。特に、メインで携わ  
っていただいた生涯学習担当の方におかれましては、このところはず  
っと眠れないような心地だったのではないかと思いますけれども、本当  
にありがとうございました。ということで、委員の皆さんも、ご参加の有無  
に関わらず、応援していただきましてありがとうございました。

それでは、報告はここまでとしたいと思います。議事5「その他」として、

委員の皆さんから何かありますでしょうか。

手塚委員

事務局から配布してくれている、インターンシッププログラムのリーフレットについて、説明させていただければと思います。こちらの冊子は、学生が毎年作っていて、今年は神奈川大会で配布をいたしました。年によって自由に作ってもらっているので、縦書きの年もあり、右から開ける年も、左から開ける年もあって、非常にバラエティに富んだ内容でいつも作成しております。今回の表紙は、これらの写真がすべて、それぞれの年の記念写真です。参加していた学生たちに、記念写真を表紙に出していいかと聞いてみて、大丈夫だと言ってくれたので、この写真もあっての表紙となりました。

この冊子ひとつで大体のことがわかるように制作させていただきましたので、皆さんにもしっかりとご覧いただき、先ほど議長がおっしゃっていたように、十数年前にやっていたものを、今も、こうやってまだ続けることができているということを感じていただければと思います。苦勞もないことはないですが、やはり、子どもたちが成長する姿や、動く姿を近くで見られるということは、小回りの利く市民活動団体の特徴だと思っていますので、よろしければ、これからも周りにいる皆さんにご紹介いただけるとありがたいと思います。この度は本当に、色々な意味で、皆さんにご協力いただきました。

インターンシップの——学生が企業や NPO に入るインターンシップのあり方を変えていこうと、本当に思っています。就職のためだけにインターンシップをするのではなくて、生きるためのインターンシップをしてほしいと思っていますので、そんな活動をぜひ温かく見守っていただけると幸いです。リーフレットは何部もありますので、必要であれば言ってください。お届けさせていただきたいと思っています。

また、VOLUNTEERSももう入稿は終わっているのですが、まだ到着しておらず、お配りできませんでした。また2月のときには配布したいと思いますので、よろしく願います。

西村議長

ありがとうございました。では、委員の皆さんから他に何かございますか。

ないようでしたら、事務局から次回定例会の日程等の連絡をお願いします。

事務局

次回定例会につきましては、2月2日月曜日午前10時から正午の開催を予定しております。

皆さまには、定例会のおおむね2週間前に開催通知を電子メールでお送りいたします。その際に議題や会場等につきまして、ご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、今回の議事録についても、電子メールでお送りいたします。お目通しをいただき、修正箇所がございましたら、期限までに事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

西村議長

これで12月定例会を終了します。委員の皆さん、お疲れさまでした。

\*\*\*\*\* 午前11時57分 閉会 \*\*\*\*\*